

条例名	施設等の名称	区分	改正前 ～R5.9.30	改正後 R5.10.1～	
下川町多目的宿泊交流施設の設置及び管理に関する条例	交流施設	南棟	1室 月額 夏	7,920円以内	8,063円以内
			1室 月額 冬	9,360円以内	9,537円以内
			1人 日額 夏	679円以内	693円以内
			1人 日額 冬	813円以内	825円以内
		北棟	1室 日額 夏	7,509円以内	7,645円以内
			1室 日額 冬	8,948円以内	9,119円以内
			1人 日額 夏 学生	648円以内	660円以内
			1人 日額 冬 学生	781円以内	792円以内
			1人 日額 夏 社会人	2,057円以内	2,101円以内
			1人 日額 冬 社会人	2,366円以内	2,409円以内

※料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

※端数処理の方法が「10年未満」から「1円未満」切捨てに変わるため、請求金額が円単位に変わります。